

海部南部権利擁護センターの
成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談
会場に向いて相談(無料)をお受
けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

11月12日(火)

- ①午後1時30分～2時20分
- ②午後2時30分～3時20分
- ③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成
年後見に関する相談(無料)をお受
けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

11月21日(木)

- ①午後1時～1時50分
- ②午後2時～2時50分
- ③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末
年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がい
のため配慮が必要な方はお申し
出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護セ
ンター

☎ 69-8181

FAX 69-8180

愛知県内一斉
ノー残業デー

「あいちワーク・ライフ・バラ
ンス推進協議会」(事務局…県)で
は、11月第3水曜日を「愛知県内
一斉ノー残業デー」として定め、
働き方を見直す契機となるよう普
及啓発に取り組んでいます。11月
20日(水)は、効率的に仕事を進め
定時に退社し、趣味や家族との団
らん等の時間をお過ごしください。

●問合せ先

愛知県労働福祉課

☎ 052-954-6360

全国一斉「女性の権利
ホットライン」強化週間
の実施について

DV、ストーカー、セクハラ・
パワハラ・モラハラなどのハラス
メント行為等、女性をめぐる様々
な人権問題について、次のとおり
強化週間を設けて相談に応じます。
相談内容の秘密は固く守られま
すので、お気軽にご相談ください。

●日時

11月13日(水)～19日(火)

午前8時30分～午後7時
ただし11月16日(土)・17日(日)
は、午前10時～午後5時

※強化週間以外の受付時間は、平
日午前8時30分～午後5時15分

●相談専用電話

(女性の権利ホットライン)

☎ 0570-070-810

●問合せ先

名古屋法務局人権擁護部

☎ 052-952-8111

(内線1831)

警察からのお知らせ

けいさつ
だより



飛島村内犯罪状況 (令和6年8月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
8月	0	0	0	0	0
1～8月	3	0	0	1	0
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
8月	3	0	0	0	1
1～8月	4	0	1	0	2
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
8月	0	0	0	0	
1～8月	5	0	0	0	